

第64期 定時株主総会 招集ご通知

2025年7月1日▶2026年6月30日

日時

2026年9月25日（金曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川
2階 さくらの間

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 5名選任の件	6
第3号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	12
第4号議案 役員賞与支給の件	13
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

証券コード 3439
2026年9月9日

株 主 各 位

愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社 三 ツ 知
代表取締役社長 下元 守

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第64期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.mitsuchi.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年9月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川2階 さくらの間

3. 目的事項

報告事項

1. 第64期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案

役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記①～④の事項を除いております。したがって、当該書面は監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
- ① 連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2026年9月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後5時30分入力分まで

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.evoting.tr.mufig.jp>

詳細は次ページをご参照ください。

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により

重複して議決権を行使された場合

インターネットによって議決権を複数回行使された場合



インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

注意事項

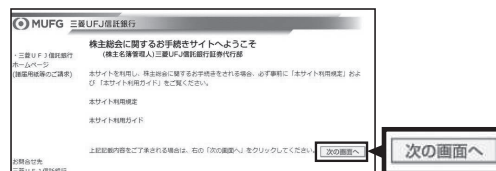
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時半から午前4時半までは取り扱いを休いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

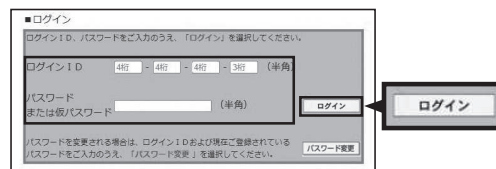
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

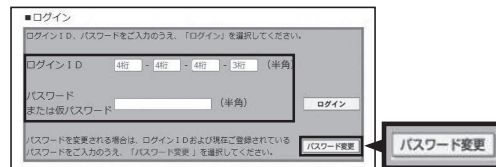
- 1 「次の画面へ」をクリックしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



パスワードを変更される場合は「パスワード変更」を選択してください。



- 3 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 10.0円 総額 46,763,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年9月28日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

しももと	まもる		
1. 下元	守	再任	
	(1971年 9 月25日生)	所有する当社の株式数	8,352株

● 略歴、地位及び担当

1995年 4 月 当社入社
2007年 4 月 株式会社三ツ知部品工業工務課長
2012年 4 月 株式会社三ツ知部品工業業務部次長兼製造部次長
2014年 1 月 株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長
2019年 7 月 当社生産管理部長
2022年 1 月 当社執行役員生産管理部長
2022年 7 月 当社執行役員副工場長
2023年 9 月 当社取締役工場長
2024年 9 月 当社代表取締役社長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

下元 守氏は、当社及び当社の子会社にて長年にわたり生産管理業務に携わり、また国内子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 下元 守氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. くに た しん ご 國田 真吾

再任
(1970年 3 月25日生)

所有する当社の株式数 4,938株

● 略歴、地位及び担当

1994年 4 月 当社入社
2000年 7 月 Thai Mitchi Corporation Ltd. 取締役社長（出向）
2013年 1 月 当社海外営業部長
2014年 7 月 当社執行役員海外営業部長
2019年 4 月 Mitsuchi Corporation of America 取締役社長（出向）
2023年 8 月 当社執行役員（営業第一部担当）
2023年10月 当社執行役員（営業第一部・購買部担当）
2024年 7 月 当社執行役員（営業第一部・購買部・生産管理部担当）
2025年 9 月 当社取締役（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

國田真吾氏は、当社及び当社の子会社にて長年にわたり営業に携わり、また海外子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 國田真吾氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

えんどう のぶゆき

3. 遠藤 信幸

再任

(1972年 8 月 8 日生)

所有する当社の株式数

6,139株

● 略歴、地位及び担当

1996年 4 月 株式会社阪村機械製作所入社
2023年 2 月 当社入社、技術部長
2023年 9 月 株式会社三ツ知製作所取締役
2023年10月 当社執行役員技術部長
2024年 9 月 当社取締役技術部長
2024年 9 月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長（現在に至る）
2025年 7 月 当社取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社三ツ知製作所 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

遠藤信幸氏は、長年にわたり製造技術に携わり、当社の子会社取締役として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 遠藤信幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なが た よしひろ

4. 永田 嘉宏

新任
(1966年 6 月22日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

1990年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2020年 6 月 当社入社、内部監査室長
2020年12月 当社管理部長
2023年 9 月 当社執行役員管理部長兼総務部長
2026年 8 月 当社執行役員総務部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

永田嘉宏氏は、金融機関において長年にわたり法人営業、与信審査及び企業再生支援業務に従事し、企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社入社後は内部監査室長、管理部長、執行役員管理部長兼総務部長として管理部門全般を統括し、内部統制や経営基盤の整備に取り組んでまいりました。これらの経験と見識を当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 永田嘉宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

さわ ゆ か
5. 澤田 由香再任 社外 独立
(1977年 5 月13日生)

所有する当社の株式数

一株

● 略歴、地位及び担当

2002年 4 月 山本通産株式会社入社
2008年 1 月 エアー・プロダクツジャパン株式会社入社
2014年10月 ヘンケルジャパン株式会社入社
2020年11月 さわゆか経営事務所代表（現在に至る）
2020年12月 中小企業診断士登録
2022年 9 月 当社取締役（現在に至る）
2023年 4 月 ケイパビルド株式会社代表取締役（現在に至る）
2024年 6 月 公益社団法人愛知県中小企業診断士協会理事（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

さわゆか経営事務所 代表
ケイパビルド株式会社 代表取締役
公益社団法人愛知県中小企業診断士協会 理事

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澤田由香氏は、中小企業診断士、認定経営コンサルタント等の資格を有し、製造業及び自らのコンサルティング事務所で培った豊富な経験、他社における経営コンサルタントや商工会議所など公的支援機関における経営相談等の業務を通じて幅広い見識を有しております。当社の社外取締役として4年の経験を有しています。当社の長期的な価値創造に向け、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監査及びチェック機能の強化を期待すべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 澤田由香氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告25ページ「4. 会社役員に関する事項（5）役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は当該保険契約を2026年9月に更新しました。
3. 取締役候補者澤田由香氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

氏名	地位	企業経営	業界の知見	技 術	(ものづくり) 生産・品質	営業・調達	財務会計	法務・CSR	グローバル
下元 守	取締役	●	●	●	●	●	●		
國田 真吾	取締役	●	●			●	●		●
遠藤 信幸	取締役	●	●	●	●				
永田 嘉宏	取締役	●	●				●	●	
澤田 由香	取締役	●				●	●	●	
石黒 勝	取締役(監査等委員)	●					●	●	●
東野 繁幸	取締役(監査等委員)	●					●	●	
小川 洋子	取締役(監査等委員)	●					●	●	

※上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

はなむら み はる

花村 美晴

社外

(1978年 2 月26日生)

所有する当社の株式数

一株

● 略歴、地位及び担当

2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所

2018年 9 月 花村美晴公認会計士事務所所長（現在に至る）

2019年 7 月 栄監査法人入所

2020年 5 月 株式会社ダイセキ環境ソリューション社外取締役監査等委員

● 重要な兼職の状況

花村美晴公認会計士事務所 所長

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

花村美晴氏は、公認会計士として長年にわたり上場会社の金融商品取引法監査、会社法監査等に従事し、また、上場会社の社外取締役監査等委員として企業統治及び監査に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

補欠の監査等委員である取締役候補者 花村美晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、花村美晴氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該議案が原案どおり承認された場合には、花村美晴氏は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告25ページ「4. 会社役員に関する事項（5）役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は当該保険契約を2026年9月に更新しました。
3. 花村美晴氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）3名に対し、当期の業績等を勘案し、業績に連動する賞与として予め定めた算定方法に基づき、役員賞与2,700千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、取締役に対する賞与支給については、事業報告24ページの「4. 会社役員に関する事項(3)取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針③業績連動役員報酬及び役員賞与の額の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)」に基づいて決定しており、相当であると判断しております。各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が底堅く推移したものの、各国における金融政策やインフレ動向に加え、米国の関税政策による通商環境の変化、中国経済の成長鈍化、地政学リスクの高まりなどを背景として、先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループの主要取引先であります自動車部品業界におきましては、北米では自動車生産は概ね底堅く推移したものの、関税措置や原材料価格の上昇等を背景に、調達コストや価格転嫁への対応が引き続き課題となりました。中国では、市場全体の生産台数は前年を上回る水準で推移したものの、市場競争の激化等により日系メーカーの販売シェア低下傾向が継続しました。また、日本国内及び東南アジア地域では、一部に持ち直しの動きが見られたものの、全体としては力強さを欠く状況が続きました。なお、東南アジアにおいては、国や顧客によって需要動向に差が見られ、当社グループにおいても一部拠点では受注が堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは、中期経営計画「ビジョン24」の2年目として、対処すべき課題の解消に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は125億70百万円(前年同期比1.3%増)となりました。利益面につきましては、全社を挙げて原価低減活動に取り組んだ結果、営業利益は2億80百万円(前年同期は1億6百万円)、経常利益は4億64百万円(前年同期は1億74百万円)、特別利益としてリース契約変更益75百万円の計上、特別損失として固定資産の減損損失1億67百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2億13百万円(前年同期は1億17百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

得意先からの受注が減少し、売上高は92億19百万円(前年同期比0.9%減)となりました。利益面につきましては、経費削減に努めましたが、6百万円の営業損失(前年同期は1億40百万円の営業損失)となりました。

〔米国〕

得意先からの受注増加により、売上高は17億22百万円(前年同期比19.7%増)となりました。利益面につきましては、経費削減に努めましたが、8百万円の営業損失(前年同期は85百万円の営業損失)となりました。

〔タイ〕

得意先からの受注増加により、売上高は28億90百万円(前年同期比12.6%増)となりました。利益面につきましては、経費削減に努めた結果、営業利益は4億14百万円(前年同期比24.7%増)となりました。

〔中国〕

得意先からの受注が減少し、売上高は1億51百万円(前年同期比43.5%減)となりました。利益面につきましては、経費削減に努めましたが、60百万円の営業損失(前年同期は33百万円の営業損失)となりました。

〔インド〕

2025年6月に設立した子会社は本格稼働に向けた準備段階のため、売上高は0百万円、利益面につきましては、42百万円の営業損失となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、8億45百万円となりました。その主なものといたしましては、株式会社三ツ知における工場建物の改修及びMitsuchi India Pvt. Ltd.における機械装置の新設等であります。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行6行と総額29億50百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第61期 2023年6月期	第62期 2024年6月期	第63期 2025年6月期	第64期 (当連結会計年度) 2026年6月期
売 上 高 (千円)	12,555,016	13,147,879	12,411,996	12,570,107
経 常 利 益 (千円)	141,691	637,596	174,560	464,339
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△32,241	419,314	△117,318	213,154
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.37	82.83	△23.45	45.62
総 資 産 額 (千円)	16,683,132	16,450,835	15,858,257	15,633,452
純 資 産 額 (千円)	9,230,907	9,982,288	9,647,152	10,347,407
1株当たり純資産額 (円)	1,823.44	1,971.89	2,069.19	2,212.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 2023年6月期は、得意先の生産調整による受注減少の一方で、為替変動の影響もあり増収となりましたが、原材料・エネルギー価格の高騰等の影響による減益と固定資産の減損等により親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
3. 2024年6月期は、得意先からの受注増加等により増収増益となりました。
4. 2025年6月期は、得意先からの受注減少により減収減益となり、固定資産の減損等により親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
5. 2026年6月期の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の不確実性が高まる中、原材料価格や人件費の上昇に加え、各国の通商政策や自動車産業を取り巻く市場環境が大きく変化しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、収益力の強化と資本効率の向上を図りながら、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、グローバル最適生産体制の再構築、収益構造の転換、新規事業の育成、DXの推進、人材戦略の強化及びサステナビリティ経営の推進を重点課題として取り組んでまいります。

この方針のもと、当社グループが重点的に取り組むべき課題は以下のとおりであります。

【中期経営計画ビジョン24の目標達成に向けて】

1. グローバル最適生産体制の再構築を推進してまいります

(1) インドセグメント

新会社における量産体制の早期確立に向け、グループ各社が連携して立上げ支援を行い、安定生産及び品質確保に取り組むとともに、設備増強を通じて新規受注の獲得を一層推進してまいります。

(2) タイセグメント

新規設備投資の早期回収を図るとともに、生産効率の向上を通じて、収益性の更なる改善に取り組んでまいります。

(3) 北米セグメント

関税政策等の外部環境の変化を踏まえ、複数の選択肢を前提とした供給体制の再構築に向けた検討を進め、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、安定供給と収益確保の両立を目指してまいります。

(4) 中国セグメント

事業の選択と集中を進めることで、経営資源の最適配分を推進してまいります。

2. 収益構造の転換を実行してまいります

(1) コスト構造改革の推進

製造工程の見直し、設備配置の最適化及び省人化を推進するとともに、消耗工具費の低減を通じて原材料価格高騰の影響を抑制し、収益基盤の強化を進めてまいります。

(2) 顧客及び製品ポートフォリオの再構築

収益性及び成長性の観点から取引内容を精査し、重点領域への経営資源の集中を図るとともに、採算性の向上に向けた取引内容の最適化を推進してまいります。あわせて、技術営業の強化により顧客ニーズへの対応力を高め、競争力向上と資本効率の改善につなげてまいります。

(3) 高付加価値製品へのシフト

難加工品及び差別化製品の開発・拡販を推進し、価格競争からの脱却を図ることで収益力の向上を目指してまいります。

(4) 品質保証体制の強化

品質保証体制の強化に向け、再発防止及び未然防止を徹底し、品質の安定化と信頼性向上に取り組んでまいります。

3. 新規事業の育成と創出を推進してまいります

(1) 自社開発製品の事業拡大

ウィックシリーズについて、用途拡大及び顧客開拓を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、将来の収益の柱として育成してまいります。

(2) 新規事業の探索強化

加工難度の高い新素材に対応した冷間圧造成形技術の確立に向けた取り組みを推進するとともに、市場調査を進め、将来の事業化に向けた可能性を検討してまいります。

4. DXの推進により競争力を強化してまいります

(1) 基幹システムの活用推進

新基幹システムの導入及び活用を段階的に推進し、業務プロセスの効率化とデータ活用による意思決定の高度化を進めてまいります。

(2) デジタル化の推進

全社横断でデジタル化を加速し、各種データの活用及びAI技術の活用を通じて、業務プロセスの高度化と改善スピードの向上を図り、競争力強化につなげてまいります。

5. 人材戦略を具体化し多様な人的資本の形成を推進してまいります

(1) グローバル人材の育成

海外事業の拡大に対応するため、海外拠点への人材派遣や実務経験を通じた育成を進めるとともに、海外拠点との連携を担う人材の育成強化に取り組んでまいります。

(2) 人材活性化の推進

人事評価制度の見直しを進めるとともに、各部門における人材活性化に向けた取り組みを推進し、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

(3) 人材育成の強化

従業員のスキル向上とキャリア形成を支援するため、各部門における教育・研修の充実を図るとともに、育成体系の整備およびスキルアップ施策を推進し、キャリアの見える化を通じて自律的な成長を促進してまいります。

6. 持続的成長に向けたサステナビリティ経営を推進し、企業価値向上に取り組んでまいります

(1) カーボンニュートラルへの対応

CN推進チームを中心に削減目標の達成に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 社会貢献

地域社会に信頼され、愛される企業を目指した活動に取り組んでまいります。

(3) ガバナンスの強化

持続的成長と企業価値向上に向け、経営基盤及びガバナンス体制の強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 三 ッ 知 製 作 所	10,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタム ファスナーの製造、販売
株 式 会 社 三 ッ 知 部 品 工 業	10,000千円	100.0%	自動車部品の製造、販売
株式会社創世エンジニアリング	10,000千円	100.0%	精密機械金型の製造、販売
Thai Mitchi Corporation Ltd.	100,000千THB	100.0%	自動車部品、自動車用カスタム ファスナー、家電部品の製造、 販売
Mitsuchi Corporation of America	5,037千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタム ファスナーの製造、販売
三之知通川用零部伴(蘇州)有限公司	6,400千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタム ファスナーの製造、販売
Mitsuchi India Pvt. Ltd.	180,000千INR	100.0%	自動車部品、自動車用カスタム ファスナーの製造、販売

(注) 当社の出資比率につきましては、間接保有を含む出資比率で記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車部品の製造、販売及びその輸出入とこれに関する一切の事業を行って
おります。

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県春日井市牛山町1203番地
関 東 営 業 所	横浜市港北区
広 島 営 業 所	広島市内
九 州 営 業 所	福岡県久留米市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 三 ッ 知 製 作 所	三重県松阪市
株 式 会 社 三 ッ 知 部 品 工 業	愛知県春日井市
株 式 会 社 創 世 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	福岡県久留米市
Thai Mitchi Corporation Ltd.	タイ国パトムタニ県
Mitsuchi Corporation of America	米国テネシー州
三之知通用零部件（蘇州）有限公司	中国江蘇省
Mitsuchi India Pvt. Ltd.	インド国ハリヤナ州

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
458名	11名減少

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー・アルバイト及び派遣社員の期中平均雇用人員126名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	825,813千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	477,262千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
(2) 発行済株式の総数 4,676,392株 (自己株式 627,648株を除く)
(3) 株主数 1,122名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
名古屋中小企業投資育成株式会社	800,000	17.11
池谷 真理子	212,000	4.53
石黒 いづみ	212,000	4.53
小野 実喜子	212,000	4.53
箕浦 義彦	210,000	4.49
箕浦 智康	207,400	4.44
箕浦 仁	206,600	4.42
箕浦 信彦	182,600	3.90
野田 正英	155,240	3.32
阿知波 珠美	150,000	3.21

(注) 持株比率に関しては、自己株式 (627,648株) を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2025年9月25日の第63期定時株主総会決議に基づき、当社取締役、監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。) を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年10月24日に取締役4名に対して自己株式11,500株、監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。) 1名に対して自己株式2,600株の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 元 守	
取 締 役	村 越 康 幸	
取 締 役	遠 藤 信 幸	株式会社三ツ知製作所 代表取締役社長
取 締 役	國 田 真 吾	
取 締 役	澤 田 由 香	さわゆか経営事務所 代表 ケイパビル株式会社 代表取締役 公益社団法人愛知県中小企業診断士協会 理事
取締役(監査等委員)	石 黒 勝	株式会社三ツ知製作所 監査役 株式会社三ツ知部品工業 監査役 株式会社創世エンジニアリング 監査役
取締役(監査等委員)	東 野 繁 幸	東野繁幸税理士事務所 所長
取締役(監査等委員)	小 川 洋 子	弁護士法人TRUTH&TRUST 代表社員

- (注) 1. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、石黒 勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役 澤田由香氏、東野繁幸氏及び小川洋子氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役 澤田由香氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は、中小企業診断士、認定経営コンサルタント等の資格を有し、商工会議所の経営相談等の業務を通し、幅広い見識を有しております。
4. 当社は、取締役 東野繁幸氏及び小川洋子氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。東野氏は、税理士として培われた豊富な知識・経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、小川氏は、弁護士として培われた豊富な知識・経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 國田真吾氏は、2025年9月25日開催の第63期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役 中村和志氏は、2025年9月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
7. 責任限定契約の内容の概要
当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （ 1名）	88,659 （ 1,650 ）	76,510 （ 1,650 ）	6,690 （ ー ）	5,459 （ ー ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	22,871 （ 3,300 ）	21,637 （ 3,300 ）	ー （ ー ）	1,234 （ ー ）
合 計	9名	111,531	98,147	6,690	6,693

- (注) 1. 上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額2,312千円（取締役（監査等委員を除く）1,975千円、取締役（監査等委員）337千円、うち子会社との兼務役員のうち子会社が実質的に負担した金額341千円）を含めております。
2. 上記金額には、子会社との兼務役員に対する報酬等のうち子会社が実質的に負担した金額を以下のとおり含めております。
- 兼務取締役（監査等委員を含む） 5名 13,746千円
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
- また、2025年9月25日開催の第63期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、対象の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30,000千円以内とすること、発行又は処分される普通株式の総数は年100千株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
- また、2025年9月25日開催の第63期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、対象の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額3,000千円以内とすること、発行又は処分される普通株式の総数は年10千株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の員数は1名であります。
5. 業績連動報酬の算定については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため国内三ツ知グループの前期純利益を基に、各取締役の前期の業績貢献実績等を考慮し、総合的に金額を決定しております。上記業績連動報酬等の金額には、役員賞与2,385千円を含めております。なお、月例報酬の支給割合は、基本報酬が85%～90%、業績連動報酬が15%～10%となっております。
6. 非金銭報酬等として取締役、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該譲渡制限付株式の内容及びその交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
7. 2025年9月25日開催の第63期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役（監査等委員を含む）に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替えております。

(3) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年1月29日の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬として基礎的役員報酬、業績連動報酬として役員賞与及び業績連動役員報酬により構成し支給する。監督機能を担う社外取締役（監査等委員を除く社外取締役）については、その職務に鑑み基礎的役員報酬のみとする。

②固定報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の基礎的役員報酬は月例支給とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動役員報酬及び役員賞与の額の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動役員報酬は、月例支給とし、国内三ツ知グループの常勤役員を対象とし、国内三ツ知グループの前期純利益を基に総合的に勘案し算出された金額を、各取締役の前期の業績貢献実績等を考慮して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、対象期間の国内三ツ知グループの当期純利益を基に総合的に勘案し算出された額を、賞与として毎年9月株主総会後に支給する。

④非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭債権の総額は、年額30,000千円以内、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年100千株以内とする。また、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭債権の総額は、年額3,000千円以内、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年10千株以内とする。

付与する株式の額又は個数は役位、職責等を踏まえて決定するものとする。

- ⑤基礎的役員報酬の額及び業績連動役員報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別基礎的役員報酬と業績連動役員報酬等については上位の役位ほど業績連動役員報酬の配分ウェイトが高まる構成とし、前期の業績貢献実績等を勘案し、支給の有無を決定する都度、割合については代表取締役社長が決定する。

- ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長下元 守にその具体的内容について委任することとしております。その権限の内容は、各取締役の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	澤 田 由 香	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に中小企業診断士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東 野 繁 幸	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
	小 川 洋 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要等

- ①被保険者の範囲

当社及び当社子会社の役員

- ②保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当社ではこの保険料を全額会社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 37,500千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 37,500千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、業務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び同業他社水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますThai Mitchi Corporation Ltd.、Mitsuchi Corporation of America、三之知通商零部件（蘇州）有限公司及びMitsuchi India Pvt. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、必要に応じて職務を補助する使用人を置くこととする。
- ② その場合、当該使用人の任命、異動は監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令、人事考課は監査等委員が行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会はその職務を補助するため任命された使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 常勤監査等委員は、取締役会以外に、経営会議やグループにまたがる重要な会議等への出席を通じて、当社及び子会社に関する業務の執行状況の報告を受ける。
- ② 当社グループの役職員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社又は子会社に経営上重大な影響を及ぼす恐れのある事象やその他著しい被害を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査部門である社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対する内部監査を行い、その結果を定期的に監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

(4) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底している。

(5) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(6) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、内部監査室との連携及び情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人との情報交換を通じて、連携を図る。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ役職員の行動・判断基準とするべく経営理念、コンプライアンスガイドラインを定めるとともに、配付や研修を実施し、意思統一を図り、関係法令を遵守し、社会に適合した行動をするための指針とする。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の当社グループ内通報システムである内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 内部監査室は、当社及び子会社に対する内部監査を行う。
- ④ 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行状況を監査する。

(8) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体によって行い、文書管理規程に基づき、文書の種類により5年、10年、永久の保存期間を定め、必要に応じて随時閲覧できるように保存・管理する。
- ② 開示情報が発生した場合には管理統括責任者は内容を精査し、適時適切に開示する。

(9) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する事項は、リスク管理規程に規定しており、必要に応じて社長をトップとする対策本部を設置して、対応方針を決定する。また、日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が上長へ報告し、各業務責任者が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。
- ② リスク管理の対応状況については、内部監査室が監査する。

(10) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、中長期の経営課題及び方針の下でグループの年度計画・予算を策定し、当社グループの意思統一を図るとともに、資金・要員等の経営資源を効率的に配分する。
- ② 当社は、職務執行を迅速かつ実効性のあるものとするために、業務分掌規程、職務権限規程により責任・権限を明確にして意思決定を迅速化するとともに、当社に準じた責任・権限体制を構築させる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、三ツ知グループの経営理念及び行動指針に基づき、社内ホームページや社内掲示板等を用いて、経営理念の浸透や法令順守への向上を図る取り組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 項 目                | 金 額               | 項 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,984,819</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,857,975</b>  |
| 現金及び預金             | 4,704,521         | 支払手形及び買掛金              | 954,767           |
| 受取手形及び売掛金          | 1,747,633         | 電子記録債務                 | 489,473           |
| 電子記録債権             | 121,928           | 短期借入金                  | 1,300,000         |
| 商品及び製品             | 1,299,404         | 1年内返済予定の長期借入金          | 330,774           |
| 仕掛品                | 707,973           | リース債務                  | 27,249            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,109,419         | 未払法人税等                 | 124,535           |
| その他の               | 293,938           | 賞与引当金                  | 5,322             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,648,633</b>  | 役員賞与引当金                | 2,385             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,556,284</b>  | その他の                   | 623,466           |
| 建物及び構築物            | 1,357,407         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,428,069</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 1,351,908         | 長期借入金                  | 925,353           |
| 土地                 | 1,459,702         | リース債務                  | 67,706            |
| リース資産              | 69,323            | 繰延税金負債                 | 201,706           |
| 建設仮勘定              | 199,197           | 役員退職慰労引当金              | 1,836             |
| その他の               | 118,746           | 退職給付に係る負債              | 132,040           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>252,924</b>    | 資産除去債務                 | 34,356            |
| その他の               | 252,924           | その他の                   | 65,070            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>839,424</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,286,044</b>  |
| 投資有価証券             | 451,081           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 繰延税金資産             | 184,486           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,387,330</b>  |
| 退職給付に係る資産          | 37,245            | 資本金                    | 405,900           |
| その他の               | 167,265           | 資本剰余金                  | 604,417           |
| 貸倒引当金              | △655              | 利益剰余金                  | 7,774,863         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,633,452</b> | 自己株式                   | △397,851          |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>1,960,077</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 186,223           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定               | 1,773,854         |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>10,347,407</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,633,452</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 項 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,570,107 |
| 売上原価            |         | 10,410,997 |
| 売上総利益           |         | 2,159,110  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,878,357  |
| 営業利益            |         | 280,753    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 20,476  |            |
| 受取配当金           | 11,920  |            |
| 為替差益            | 90,228  |            |
| 受取賃貸料           | 36,607  |            |
| 受取保険金           | 27,423  |            |
| その他             | 68,841  | 255,498    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 34,307  |            |
| デリバティブ評価損       | 29,443  |            |
| その他             | 8,161   | 71,911     |
| 経常利益            |         | 464,339    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 16,110  |            |
| リース契約変更益        | 75,364  | 91,475     |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 167,098 | 167,098    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 388,716    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 203,429 |            |
| 法人税等調整額         | △27,867 | 175,562    |
| 当期純利益           |         | 213,154    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 213,154    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 項 目             | 金 額              | 項 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,547,842</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,260,873</b> |
| 現金及び預金          | 706,208          | 電子記録債権                 | 489,473          |
| 受取手形            | 13,767           | 買掛金                    | 907,891          |
| 電子記録債権          | 121,928          | 短期借入金                  | 1,300,000        |
| 売掛金             | 1,821,115        | 1年内返済予定の長期借入金          | 214,530          |
| 商品及び製品          | 521,054          | リース負債                  | 4,316            |
| 仕掛品             | 440,088          | 未払金                    | 125,015          |
| 原材料及び貯蔵品        | 429,865          | 未払費用                   | 100,257          |
| 前払費用            | 26,523           | 未払法人税等                 | 67,966           |
| 未収入金            | 449,615          | 未払消費税等                 | 6,035            |
| その他の金           | 17,676           | 前受り金                   | 4,675            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>4,848,775</b> | 役員賞与引当金                | 34,803           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,011,239</b> | 固定負債                   | 2,385            |
| 建物              | 492,721          | 長期借入金                  | 3,523            |
| 構築物             | 36,580           | 長期借入金                  | 669,083          |
| 機械及び装置          | 465,452          | 関係会社長期借入金              | 500,000          |
| 車両運搬具           | 4,636            | リース負債                  | 11,820           |
| 工具、器具及び備品       | 82,174           | 繰延税金負債                 | 91,001           |
| 土地              | 867,222          | 繰延税金負債                 | 28,656           |
| リース資産           | 15,682           | 繰延税金負債                 | 35,149           |
| 建設仮勘定           | 46,768           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,596,584</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>240,105</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| ソフトウェア          | 4,738            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,618,898</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 229,397          | 資 本 金                  | 405,900          |
| その他の金           | 5,969            | 資 本 剰 余 金              | 604,417          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,597,430</b> | 資本準備金                  | 602,927          |
| 投資有価証券          | 441,449          | その他の資本剰余金              | 1,489            |
| 関係会社株式          | 1,480,635        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,006,431</b> |
| 出資金             | 10               | 利益準備金                  | 12,500           |
| 関係会社出資金         | 524,808          | その他の利益剰余金              | 3,993,931        |
| 長期前払費用          | 2,158            | 別途積立金                  | 3,151,000        |
| 前払年金費用          | 37,245           | 繰越利益剰余金                | 842,931          |
| その他の金           | 111,122          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△397,851</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,396,618</b> | 評価・換算差額等               | 181,135          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金           | 181,135          |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,800,033</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,396,618</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から  
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 項 目                                                                                                                                                                                                                                    |  | 金 額     |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------|-----------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>営業外収益<br>受取利息<br>受取配当金<br>為替差益<br>受取賃料<br>その他<br>営業外費用<br>支払利息<br>社債利息<br>賃借費用<br>支払補償<br>その他<br>経常利益<br>経常損失<br>関係会社株式評価損<br>関係会社出資金評価損<br>税引前当期純損失<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純損失 |  |         | 8,646,848 |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 7,487,656 |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 1,159,192 |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 1,108,598 |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 50,593    |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 49      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 75,680  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 83,897  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 24,988  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 63,111  | 247,727   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 28,056  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 67      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 4,445   |           |
| 経常利益<br>経常損失<br>税引前当期純損失<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純損失                                                                                                                                                                           |  | 4,010   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 1,065   | 37,645    |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 260,676   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 585,920 |           |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 9,757   | 595,677   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | 76,541  | 335,000   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  | △1,395  | 75,145    |
|                                                                                                                                                                                                                                        |  |         | 410,146   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

株式会社三ツ知  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 野 衣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 秀 俊  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三ツ知の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

株 式 会 社 三 ツ 知  
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人 ト ー マ ツ  
名 古 屋 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 野 衣  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 秀 俊  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三ツ知の2025年7月1日から2026年6月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月31日

株式会社 三 ツ 知 監査等委員会

常勤監査等委員 石 黒 勝 ㊞

監 査 等 委 員 東 野 繁 幸 ㊞

監 査 等 委 員 小 川 洋 子 ㊞

(注) 監査等委員東野繁幸及び小川洋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内

日時 2026年9月25日（金曜日） 午前10時

会場 ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間 JR中央線勝川駅前（北口）

愛知県春日井市松新町1丁目5番地 電話：0568-36-2311



## ■ 交通のご案内

### お車をご利用の場合



- 名古屋第二環状自動車道勝川I.C.より約5分
- 東名高速道路春日井I.C.より約10分

契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

### 電車をご利用の場合



株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。